

## 農地法 5 条届出に要する主な書類<買受適格証明願を伴う場合>

第 5 条届出・農地の転用に伴う権利の移動を行う場合に必要です。

### < 提出届出書 >

農地法の規定による届出書（5 条届出用）  
買受適格証明願

### < 提出部数 >

2 部  
2 部

### < 添付資料 >

1. 裁判所の競売（公売）を実施する旨の公告をしたことを証する書面  
（裁判所が登載する「新聞公告の写し」でも可） 1 部
2. 現地案内図（住宅地図など）・申請地を図示する 1 部

※代理人が申請を行う場合は、委任状が必要です。

※申請は、随時受け付けています。

いなべ市農業委員会事務局

Tel:0594-86-7834 FAX:0594-86-7869